

「市政協力員」受持地区等の変更について(お知らせ)

平成30年4月1日より、市政協力員の受持地区及び地区の名称が次のとおり変更されます。

	《現行》	⇒	《変更後》		《現行》	⇒	《変更後》
【西部】	古田 小川 袈裟堂	⇒	坂本西部第1	【藤本】	坊ノ木場 上片岩 下片岩	⇒	坂本藤本第1
	下今泉 上今泉	⇒	坂本西部第2		油谷 坂本 松崎	⇒	坂本藤本第2
	段 横石	⇒	坂本西部第3		合志野 渋利 荒瀬	⇒	坂本藤本第3
	原女木・川口	⇒	坂本西部第4		藤本 大門	⇒	坂本藤本第4
【深水】	下深水 板ノ平	⇒	坂本深水第1	【中津道】	佐瀬野 下葉木 上葉木	⇒	坂本藤本第5
	平野 嶽	⇒	坂本深水第2		下鎌瀬 上鎌瀬 三坂	⇒	坂本中津道第1
	上深水・九折	⇒	坂本深水第3	中津道 枳之俣	⇒	坂本中津道第2	
【中谷】	衣領 木々子	⇒	坂本中谷第1	【田上】	横様 市ノ俣 瀬戸石 西鎌瀬	⇒	坂本中津道第3
	馬廻 小崎	⇒	坂本中谷第2		破木・与奈久 女原	⇒	坂本田上第1
	生名子 瀬高 下代瀬・中谷川口	⇒	坂本中谷第3		下鶴 中鶴 上鶴	⇒	坂本田上第2
	小崎辻 大林	⇒	坂本中谷第4	寺前瀬 石丸 中畑	⇒	坂本田上第3	
【鮎帰】	古屋敷 早水 日田地 日光	⇒	坂本鮎帰第1	【百済来】	板持 大門瀬 鬼丸 陣之内	⇒	坂本百済来第1
	稲入 大平 登俣 辻	⇒	坂本鮎帰第2		馬場 山口 小川内・板練	⇒	坂本百済来第2
	責 川原谷	⇒	坂本鮎帰第3				

《問い合わせ》
地域振興課 総務振興係 ☎ 45-2211

★★★市税等の納期について★★★

4月2日(月)納期限のものは

- ☑国民健康保険税 12期
- ☑介護保険料 12期
- ☑後期高齢者医療保険料 9期
- ☑簡易水道使用料3月分(2月使用分)

市税等の納付には、便利で確実な口座振替をおすすめします。



です。

※納付にお困りの場合は、お早めにご相談ください。

※納期限が土曜日、日曜日にあたる場合は、次の月曜日になります。

《問い合わせ》
地域振興課 市民サービス係
☎ 45-2212

～行政相談のお知らせ～

とき : 平成30年3月20日(火)
時間 : 午前10時～午後3時
場所 : 坂本支所 2階会議室
行政相談委員 : 森上 幸久 氏

《問い合わせ》
地域振興課 市民サービス係
☎ 45-2212

平成30年「春季全国火災予防運動」の実施について

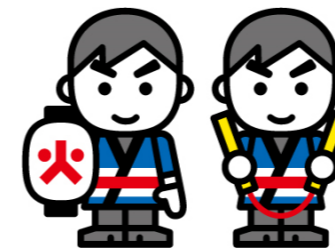
【防火標語】

「火の用心 ことばを形に 習慣に」

3月1日(木)～3月7日(水)までの7日間、全国火災予防運動が実施されます。平成29年中、八代市における火災の発生件数は49件、うち坂本町で、2件の建物火災が発生しました。

3月は、全国的に建物火災が最も多く発生しています。春は空気が乾燥し、風の強い日も多くなります。火災の怖さは近隣への被害拡大、1度に多くの方が犠牲になる場合が少なくないことです。火災が発生しやすいこの時季に、火災予防思想の一層の普及を図りたいと考えます。

◆◆火災を防ぐために ～出来ること～ ◆◆



- 1 家の周りにゴミなどを放置しない
- 2 ストープの付近に燃えやすいものを置かない
- 3 ストープの給油時には、必ず火を消す
- 4 電気器具のタコ足配線を行なわない
- 5 コンセント・配線器具にホコリをためない
- 6 調理中は火元から離れない
- 7 火災報知機の設置(電池切れの確認も)

※運動期間中は、消防署、消防団各分団から広報車が巡回しますので、ご理解とご協力をお願いします。

※上記の期間は林野庁との共同で、「全国山火事予防運動」も実施されます。



消防団員募集！！

八代市消防団では、男性・女性問わず消防団員を随時募集しています。あなたも地域の防災リーダーとして活躍してみませんか？

《問い合わせ》
危機管理課 ☎ 33-4112
地域振興課 総務振興係 ☎ 45-2211